



The Supporters Times

ザ・サポーターズタイムズ



衆議院議員 秋葉賢也 政策・活動レポート

「サンセット法」の制定 で行政改革の必然化を!

「男を女にし、女を男にすること以外、何事をもなし得る」と述べて、議会の立法機能の重要性と優位性を指摘したのは、19世紀に活躍した憲法学者のド・ロルムでした。まさに、国会議員は立法府の一員として、ローメーカーであることの自覚が必要です。

議院内閣制においては、どうしても閣法が主流になることは制度上やむをえない面もありますが、立法府の第一義的な役割と使命は行政府に対する監視機能にも増して、その立法機能にあるといえます。そのため、立法作業の主体を専ら行政府側に依存するのではなく、もっと積極的に「議員立法」に取り組むべきでしょう。

県議時代には「暴走族根絶条例」や「自然エネルギー促進条例」など数々の議員条例の制定を手がけてきました。衆議院議員になってからも、更正保護法の改正や高齢者虐待防止法をはじめ議員立法の制定に積極的に携わってきました。

とりわけ「サンセット法」は、県議時代から訴えてきたことで、仲間とともに一層意欲的に取り組んでいきたいテーマです。

サンセットという仕組みは、文字通り、太陽が必ず沈むように、法律や組織等にも必ず寿命があるという考え方です。法令自体に有効期限を定めたり、何年後かの見直しを義務化する規定を設けることで、絶えず時代のニーズに即したのみに見直すためのシステムなのです。

アメリカでは1976年にコロラド州で初めて導入され、2009年時点では26州でサンセット法が施行されています。連邦レベルでは未だ実現していませんが、サンセット法案はこれまで何度も議会に提出されており、現在開会中の第111議会期においても同様の法案が提出されています。

法治国家における政策の実現は、その立法政策にあることは言うまでもありません。現在効力を持っている法律は2076本、施行規則は1068本ありますが、果たしてそのうちのどれだけが「賞味期限内」と言えるでしょうか。時限の法律58本、施行規則6本も、財政措置を伴うために時限とされているものがほとんどです。時代に合わなくなった法律を残しておくのは、百害あって一利なしで、立法府の



無責任怠慢に他なりません。

その最たるものが、明治40年に制定されてから平成8年に廃止されるまで居座り続けた「らい予防法」です。立法の不作为には、法律を作らないという不作为はもちろんのこと、作ったものを全く見直さず国民に不利益をもたらすものもあります。

ローメーカーとしての本来の機能をきちんと果たすためにも、サンセット法を制定し、法律だけにとどまらず、組織や補助金、交付金なども終期設定や見直し期限の設定を加えることで、見直しを必然化することが有効だと思うのです。

既得権と結びついた法律や組織、補助金等の制度を廃止するには、作る時以上に大きなエネルギーが要ります。民主党は政権をとってから、ものものしく事業仕分けを始めましたが、わざわざ別組織を作らなくても国会の仕組みとして取り込んでしまえば済む話です。絶えず改革を必然化させるシステムを、立法府自身が仕組みとして持つことの意義は大きいと思います。

真の政治主導で、徹底した行政改革を推進するために、「サンセット法」の立法化を実現してまいります。

衆議院議員

秋葉賢也

Think Globally, Act Locally!

☆現地・現場・秋葉☆ 視察レポート

第1弾

救急医療、一層の充実を！

～東北大学病院高度救命救急センター～

7月27日、東北大学病院の高度救命救急センターを訪問しました！里見センター長、山内センター医局長、多田事務部長のご案内のもと、屋上ヘリポートなど新たにできた設備や受け入れ体制を拝見しました。私たちの命を守るため、日々ご尽力頂いている医療現場の取り組みについてレポートします！



←センターの取り組みをうかがいながら、施設内を見学

ドクターヘリ導入を目指して、一步一步。

医療への迅速なアクセスを確保するためには、ドクターヘリの活用が非常に有効です。東北地方では福島県と青森県で導入されていますが、1機導入するには約2億円もの費用がかかるということもあり、宮城県ではまだ導入の見込みは立っていません。

代わって、県警と仙台市消防局のヘリコプターが活用されており、当センターでも平成21年度で28件など、毎年年間約30件、ヘリによる救急搬送を受け入れているそうです。行政ヘリがこれほどまでに活用されているとは驚きでした。

しかし、本来の目的はやはり消防。迅速な搬送はできても、搬送中に医師の手当てが受けられるドクターヘリとでは、効果に差が出てしまいます。

仙台市は東北大学病院・市立病院と連携して、この9月から、救急搬送に市の消防ヘリを出勤させる際、医師を途中でピックアップして同乗させる新システムを導入しました。この方式でもタイムロスや装備の不完全さといった問題は残りますが、大きな一歩でしょう。

医療現場も悩んでいる

救急医療では、いかに早く初期治療を施すかが鍵になります。搬送の過程における医療機関への受入照会回数を見てみると、宮城県では全国平均より多く、照会4回を超える割合は6%近くにも上ります。

宮城県での救命救急センターあたりの急患受入数は全国でも7番目に多いそうです。しばしば「たらい回し」と批判される背景には、空き病床数や対応可能な医師の不足といった問題があり、救急医療機関の方々も悔しい思いをいらっしやるとうかがいました。

根本的な問題点を放ったままで、表面だけを解決することはできません。現場の医療従事者任せにするのではなく、働きやすい医療現場を作り、地域の二次医療機関等との連携を強化するなど、政治の面から救急医療の充実を支えていきたいと思えます！



屋上ヘリポートにて→

救急の現場が恐れているのが、宮城県沖地震です。仙台市消防局の発表によると、今後30年以内に発生する確率は、なんと99%!! 被害を最小限に食い止めるためにも、救急医療体制の整備・充実には一刻の猶予もありません。

救命救急センターの方とは9月中にも再度お会いし、優先して取り組むべき事項や関係機関との連携の在り方等を検討する予定です。

今回うかがったご意見は、今後の国会活動の中でも取り上げてまいります！

第2弾

痛い猛暑被害…

～若林区二木地区の農家を視察



↑売りに出せないレタスがたくさん

この夏の猛暑は、農作物の生育に大きな影響を及ぼしており、とくに葉物野菜の価格高騰や秋物野菜の品質劣化が懸念されています。

現地では、生育状況の説明を現場の担当者からうかがった後、実際に畑に出て生育状況を見せていただきました。レタス類は下葉が腐敗しているものもあり、それに伴って出荷量が減っているそうです。とうもろこしや枝豆でも、暑さと乾燥で実の部分がしなびるなどの品質劣化が見られました。

大変厳しい現状を前に、価格安定のために早く手を打たなくては、と痛感しました。

～秋葉けんやは、いつも現地現場主義です～

第3弾

これからの高齢者福祉の在り方を探る ～仙台フィンランド福祉健康センター

少子高齢化が急速に進み社会保障費が伸び続ける日本。社会保障費の伸びは、なんと毎年1.3兆円にのぼるともいわれており、900兆円の借金を抱える日本の財政にとって重たい負担となっています。けれども、安心して安定した生活のためには、削ることができないのが福祉サービスです。負担と給付の在り方を含めて今後どのような福祉政策を採っていくのか、議論を先延ばしにすることはもはやできません。

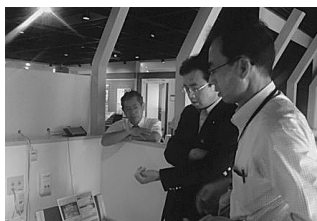
充実した福祉サービスで知られる北欧諸国。日本の福祉を考える一助とするため、8月末にはフィンランドを訪問する予定です。

まずはその「予習」として、2005年3月、青葉区水の森にグランドオープンした仙台フィンランド福祉健康センター（FWBC）を視察しました！



当センターは、フィンランドと日本の企業が連携した形でサービス・機器の開発を行うことを通じて、高齢者の自立した生活を実現させようというのが施設の基本的な方針で、フィンランド型福祉と日本型福祉を融合させた新しい高齢者福祉を目指しているそうです。

特に印象的だったのが、高齢者福祉を公的な機関だけが担うのではなく、産業振興策と結びつけて、技術開発を積極的に進めることで「よりよい介護・福祉」を目指しているところです。



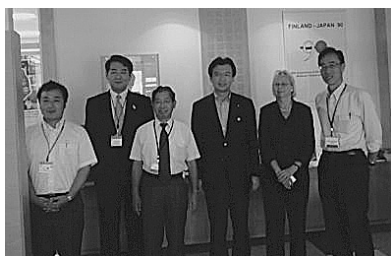
↑斬新な取り組みに、感心し通し！

国際競争力や学力の高さ、充実した教育政策で有名なフィンランド。興味津々！！

民間の力を活用しながら成長産業としても捉えることで、どの世代もが希望を持った、**ポジティブな高齢化社会**を迎えることができるのではないかと感じました！

より効率的な成果を創出するため、フィンランドの先進的な都市やJETROとの連携強化に一層力を入れていくそうです。こうした部分では、国としてサポートできることも多くあると思います。国・地方・民間が一体となった、これからの日本に合った福祉を考えていきたいと思ひます。

今回説明して下さった事業推進本部長の吉村さんから紹介して頂いたフィンランドの関係機関も実際に訪問する予定です！次号、乞うご期待！！



←ご案内してくださった皆様、ありがとうございました！

＝ PICK UP ＝

第175回臨時国会のあしあと 質問主意書を4本提出！

7月30日から8月6日まで臨時国会が開かれました。通常国会の厚生労働委員会で秋葉代議士も質問に立った、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構（RF0）について、今後2年間存続させるという改正案などが可決・成立しました。

今国会では、児童虐待防止の徹底に関する質問主意書、社会保険医療に関する質問主意書など計4本の質問主意書を提出しました。



児童虐待防止の徹底に関する質問主意書

以前から強く問題意識を持っており、通常国会でも質したテーマです。7月末に大阪市で発覚した子どもの虐待死に衝撃を受けて、再度提出しました。

☆主な質問項目☆

- ①虐待撲滅のために法改正で臨検等が認められるようになったにもかかわらず、実効的に運用されていないのではないか。改善策は検討しているのか？
- ②前回の答弁では、関係者による会議を開催して制度の実行力を高めるという予定が示された。今回の虐待死の事例には活かされたのか？

☆答弁の内容☆

- ①臨検等が少ないというだけで実効性を欠くとは言えないが、安全確認が困難な児童は今後具体的に把握していきたい。
- ②研修の結果、都道府県で必要な対応がなされていると考える。会議の内容が十分に活かされたかどうかは、今後大阪市での検証の中で明らかにされる。
消極的な答弁にはがっかりです。安全確認困難な児童への具体的な対応策は特に、きちんと検証していきたいと思ひます。

カジノ導入で、キラリ☆日本！

秋葉代議士が所属している「国際観光産業振興議員連盟」では今、「特定複合観光施設区域整備法案」通称「カジノ法案」の具体的な検討を進めています。

☆どんな法案？☆

法案の主な目的は、①観光客の増加による地域経済の活性化、②収益の一部による地方・国家財政への貢献、です。②に挙げたことはつまり、税収の増加です。そのために、特区を設けて、カジノを含めた多様な観光施設を設置できるようにするものです。

☆懸念事項への対策、考えています☆

青少年への悪影響や暴力団の進出などに不安を感じる方もいらっしゃると思います。そこで議連案では、次のような対策を考えています。

- ①施設数は最大10カ所の特区のみに限定する。
- ②厳格な参入規制と適格性の認証制度を設ける。
- ③カジノへの入場に際し、本人確認義務を課すことで未成年を排除する。
- ④自治体に、市民も参加するモニタリング機関を設置して、良好な環境を維持する。
- ⑤包括的な依存症患者対応施策を実施する。

Point



私たちは、カジノが乱立するラスベガス型には反対で、2カ所にしか免許を与えていないシンガポールのように、数を絞った導入を想定しています！免許制にして施設数を限定することで、健全な運営ができると考えています。

☆今後の見通しは？☆

秋の臨時国会で法案を開示し、民意の理解を得られるよう、ヒアリング等を実施します。その上で、来年の通常国会で法案を上程する予定です。

これを機に皆様も、地域振興のためのカジノの可能性を考えてみませんか？

国政報告会のお知らせ

ねじれ状態で迎える秋の臨時国会を前に、秋葉代議士が国会審議の争点や意気込みを語ります！

宮城野区

日時 9月17日(金) 19時～
場所 宮城野コミュニティセンター

若林区

日時 9月24日(金) 19時～
場所 大和コミュニティセンター

泉区

日時 9月25日(土) 19時～
場所 根白石市民センター

出張座談会 随時受付中！

皆様の「ちょっとした集まり」に、秋葉代議士がうかがいます！政治に対するご意見や生活でお困りの事など、何でもお聞かせください☆

掲示板設置 のお願い！

ポスター貼付用の掲示板を作成しました！常設にご協力いただける方を募集しています。詳しくは仙台事務所（022-375-4477）まで、お気軽にお問い合わせください。



↑ 政務官時代、インドネシアの統計センターにて、日本の技術協力を視察



いちばん

国勢調査にご協力を！

10月1日に、5年に一度の国勢調査が行われます。西暦の末尾が0の今年は、大規模調査の年に当たるんですよ。秋葉代議士は総務大臣政務官の時に統計センターを所管しており、より効果的な調査制度の確立に力を注ぎました。その成果として今回からは、新たに郵送による回答が認められるようになったほか、個人情報に配慮して調査員による記入チェックもなくなります。

統計センターの役割は、国内での調査実施にとどまりません。カンボジアやインドネシアをはじめとする東南アジア諸国に積極的に技術協力を行い、現地の調査水準の向上や調査員への教育に一役買っているのです！今や、日本の支援を受けたインドネシアが、東南アジアでの指南役になっているほどです。

効果的な政策形成には、正確な現況把握が欠かせません。調査へのご協力をお願いします！

～ kenya's PLOFILE ～



- 昭和37年7月3日宮城県生まれ、48才。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了。
- 財松下政経塾卒塾（第9期生 宮城県初）を経て、宮城県議会議員（三期）を務める。
- 総務大臣政務官や自由民主党副幹事長などを経て、現在、衆議院議員三期目。
- 決算行政監視委員会理事、総務委員会委員、災害対策特別委員会委員、党厚生労働部会長代理、新聞出版局次長、情報調査局次長を務める。
- 著書：「地方議会における議員立法」（文芸社）、「東北の夢創造」（ぎょうせい）。
- 趣味：野球（中学から高1まで）、空手（高1から高2まで）、音楽（仙フィルのファン、オリジナルCD有）、映画（ジブリの他は洋画中心ですね）。●CD：「スクラム」「ツーストライク」

秋葉賢也事務所

仙台市泉区上谷刈4-17-16

Tel 022(375)4477

Fax 022(375)0057

購読料 年額6,000円
編集 朝アトクジャパン